

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区見守り支援員銭湯派遣事業業務委託	5200285
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	推定総額 24,248,000円（非課税）	

契約相手方	株式会社シーキューブ (法人番号：7011501016213)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合（単価・総価）契約	

## 業者選定理由書

件名	荒川区見守り支援員銭湯派遣事業業務委託
指定業者 (案)	名称 株式会社シーキューブ 所在地 東京都荒川区東尾久三丁目30番6号 ロイヤル東尾久201 代表者 代表取締役 三ツ木 直樹
指定理由	<p>本件は、65歳以上で要支援2程度までの高齢者を対象に、安心して入浴できる環境の提供を通じ、自立した地域生活の継続を支援することを目的とし、区内の公衆浴場において、対象者の入浴に際しての見守り等を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、令和3年度契約時にプロポーザル方式により選定された事業者である。 主管課において令和4年度契約の履行評価を実施しているが、利用者一人ひとりが安心して入浴できるよう細かな配慮や支援がなされる等、確実に円滑な事業運営が行われており、履行状況は良好であった。 また、利用者向けに行ったアンケート調査において、見守りの仕方や対応について高評価を得られていることから、上記業者が引き続き受託することで、今後も質の高い業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)